

2018年2月27日

大阪府福祉部長 酒井 隆行 様
大阪府健康医療部長 藤井 瞳子 様
大阪府環境農林水産部長 竹柴 清二 様

自治労大阪府職員労働組合

健康福祉支部長 酒匂 博好



2018年度 健康福祉支部要求・要望書

- 1 支部・分会との労使慣行を厳守し、労働条件の改変にあたっては、一方的な実施は決して行わないこと。また、各分会・班要求については、誠意をもって話し合うとともに、その実現に努めること。【共通】
- 2 職員削減が進められてきたなか、組織の弱体化・労働条件の悪化・府民サービスの低下（業務の継承がされない等）が発生している。業務量に見合う人員配置、必要な新規採用職員の確保など、適切な措置を講じること。【共通】
 - (1) 障がい福祉室の恒常的な業務過重について、適切な措置を講じること。病休者が出て場合はすみやかに人員補充するなど労働条件の悪化にならないよう対応すること【福】
 - (2) 中央子ども家庭センター時保護所・ライフサポートセンターの看護師減に伴う正規看護師、他職種の過重負担について、部を超えて看護師資格を有する職員の配置を行うなど、勤務条件の確保を図ること。また、総務担当の過重業務に対し、常勤職員の配置など、勤務条件の確保を図ること。【福】
 - (3) 中央子ども家庭センター時保護所・ライフサポートセンターにおいて、社会的擁護の位置づけに見合う人員確保を行い、ローテーション要員の不足により勤務条件が悪化（夜勤回数が増え、日勤へのしわ寄せ、時間外対応の増、休暇取得が困難等）することができないよう、妊娠等を見込んだ採用を行うなど勤務条件の確保を図ること。【福】
 - (4) 保健所の地域保健課の事務量増加を踏まえ、事務（事務職）は、2名以上の常勤を確保する等、勤務条件の確保を図ること。【医】
 - (5) 障がい者自立センターの勤務条件の変更については、負担増とならないようにし、十分に協議すること。【福】

要望事項

- ① 定年退職、技能労務職の一般行政職等への転任試験等による欠員は早期に補充すること。【共通】
- 3 長時間勤務の解消については、「時間外勤務は本来、緊急かつ例外的なものに限られる」「死にかかる過労死ラインを超える時間外勤務者が多数かつ漸増の傾向にある状況を、もはや放置することは許されず」との2016年人事委員会意見を踏まえ、適切な要因分析に踏まえた対応を行うこと。【共通】
 - (1) 実労働時間の完全把握を行うこと。
 - (2) 労働基準法に定める適正な一斉休憩を与えることを基本とし、シフト制職場においても休憩時間が確保できるよう人員配置等の措置を講じること。

- (3) 「サービス残業」を発生させないための十分な人員・業務見直し、管理職研修などの必要な措置を講じることなしに、機械的な上限規制は行わないこと。
- 4 年度途中退職、産育休、長期の病気療養、休職、夜勤免除、および育児の短時間勤務取得に伴い、通常勤務する職員の労働条件の維持が困難となり、当該職員も安心して休暇等取得することに支障が生じている。代替職員など必要な措置を講じること。【共通】
- 5 2014年4月の「技能労務業務のあり方に関する基本的な考え方について」において、給食調理業務や保健所運転業務、野犬等の捕獲等業務について、「委託・外注や非常勤職員による対応が可能」とされた。正規職員のこれ以上の削減は、緊急時対応や技術継承、業務に応じた適正な人員配置が困難となり、休暇取得など労働条件を悪化させる懸念がある。労働条件に係る事項については誠実に協議・対応すること。【共通】
- (1) 給食調理業務において、非常勤職員の確保は、早出の対応、雇用期間の上限があること等から難しい状況にある。労働条件悪化に対する措置を取ること。【福】
- (2) 2017年8月に開所した「動物愛護管理センター」及び各支所（箕面支所・四條畷支所・泉佐野支所）における野犬の捕獲業務等の変更など、勤務労働条件の変更は協議事項であり、事前協議制を遵守すること。また、職務する職員に対する安全衛生面の徹底を図ること。【環境】
- (3) 動物愛護管理センター（支所含む）で業務する職員に対し、安心して業務出来る職場環境の改善、及び破傷風ワクチン等の接種などの衛生面の確保を図ること。【環境】
- (4) 動物愛護管理センターへのアクセス改善（バスの運行状況等）に努めること。【環境】

要望事項

- ① 同「基本的な考え方」は、「今後とも、必要に応じて、業務の執行体制の検討・見直しを行う」としているが、その後の状況をふまえた見直しを行うこと。【共通】
- ② 砂川厚生福祉センター・修徳学院・中央子ども家庭センター・時保護所の3施設の給食調理業務を民間委託することは、障がい者福祉、児童自立支援の一環としての給食業務をやめ、安全をないがしろにすることであり、実施しないこと。【福】
- ③ 3施設の給食調理業務においては、さまざまな利用者に配慮し、安全かつ家庭的な食事の提供を行うため、指導職員や栄養士等と共同して、調理実習などの食育、障がいやアレルギーに応じた細やかな調理、配膳、行事対応などを行っている。このような公務員が共同して遂行している業務を民間委託することは、労働者派遣法に抵触し、「偽装請負」となるため実施しないこと。【福】
- ④ 給食調理業務の民間委託に伴う不利益変更について、本人希望を踏まえ、誠実に対応すること。【福】
- ⑤ 動物愛護管理センター及び各支所の業務において、現業職場の意見・提案を充分に反映し、公共サービスを確実に提供できる良き施設となるよう努めること。【環境】
- ⑥ 野犬の捕獲業務等の業務内容の本質を確認し、現業職員での専門性（知識・経験）や柔軟性（時間外対応・突発性対応）でしか対応できない地域住民に対する安心と安全の確保と維持に努めること。【環境】
- 6 職員基本条例にもとづく人事評価制度は、客観的基準も示されておらず、評価結果に基づく給与反映や分限解雇を行わないこと。【共通】

要望事項

- ① チャレンジシートによる評価は、組織マネジメントの責任を個人に転嫁するものであり、廃止すること。【共通】
- 7 非常勤職員が恒常的な業務を担っていることを踏まえ、非常勤雇用の上限を廃止し、現在雇用している非常勤職員の大蔵府での継続雇用を図り、常勤化すること。また、労働条件の改善を図ること。【共通】
- (1) 一般職公務員の位置づけとなったことから、予算確保や雇用手続きについて各所属で差が出ないよう全般的に対応し、適正化すること。【共通】
- (2) 勤続年数に応じた昇給、一時金の支給を行うなど、常勤職員との格差を解消すること。【共通】
- (3) 施設では年末年始、祝祭日の対応が必要であり、休日手当等の措置を講じること。【福】

要望事項

- ① 非常勤職員へのパソコン配置について、必要な予算措置を行うこと【共通】
- 8 家庭環境や持病・障がい等に関わらず、適性に応じた人事異動・業務配置を行い、通勤、休暇等についての合理的な保障など「合理的配慮」を行うこと。【共通】
- 9 2013年12月17日のパワハラ防止の知事メッセージを踏まえ、パワーハラスマントの防止について周知、及び管理職研修など実効ある対策を講じることとし、防止策について支部との協議を行うこと。【共通】
- 10 2011年5月の震災支援派遣中の組合員の死亡について、大阪高裁判決を踏まえ、再発防止策を示すこと。【医療】

11 その他、職場環境の改善・改修を行うこと

- (1) 動物愛護管理センター各支所の老朽化について、職場環境及び動物愛護の観点から改修すること。【環】
- (2) 冷暖房については、職員・来庁者の体調を悪化させないよう最大限の配慮を行い、やむを得ない残業時についても使用できるようにすること。【共通】
- ・ ライフサポートセンターの空調について、15年を超えて使用限度を超えていていることから、改修を行うこと。
- (3) 昼食が適正な照明のもとで行えるよう、節電対策について柔軟な対応を行うこと、もしくは昼食場所の確保等を行うこと。【共通】

その他要望事項

- ① 再任用に関しては本人の希望を尊重すること。【共通】
- ② 介護福祉士の日勤職場を拡充すること。【福】
- ③ 現業の主査等の職階を適正に確保すること。【共通】
- ④ ライフサポートセンターの居室について、完全個室に改修すること。社会的擁護の位置づけとなり入所年数の長期化も見られる。精神科通院者も多く相部屋でのストレスを感じやすい。児童からの苦情が多く早期改修を行われたい【福】